

指 名 停 止 一 覧

資料1

No.	有資格者名	本店所在地	理 由 大田区競争入札参加資格者 指名停止措置要綱別表	指名停止期間	備 考
1	損害保険ジャパン株式会社 公務文教営業部	新宿区西新宿一丁目26番1号	3 独占禁止法違反行為 (2)イの区発注を除く関東地方に おけるもの	令和6年10月31日から 令和7年2月28日まで 4か月	(公務文教営業部住所) 新宿区西新宿一丁目26番1号
2	東京海上日動火災保険株式会 社 公務第一部	千代田区大手町二丁目6番4号	3 独占禁止法違反行為 (2)イの区発注を除く関東地方に おけるもの	令和6年10月31日から 令和7年2月28日まで 4か月	(公務第一部住所) 千代田区三番町6番4号
3	日本装芸株式会社	大田区矢口一丁目4番10号	10 契約履行成績不良等 イ 工事成績点が55点未満	令和6年11月25日から 令和7年2月24日まで 3か月	日本装芸・エバジツ・岩沢建設工事 共同企業体
4	株式会社エバジツ	大田区北嶺町4番18号	10 契約履行成績不良等 イ 工事成績点が55点未満	令和6年11月25日から 令和7年2月24日まで 3か月	日本装芸・エバジツ・岩沢建設工事 共同企業体
5	株式会社岩沢設備商会	大田区池上三丁目14番7号	10 契約履行成績不良等 イ 工事成績点が55点未満	令和6年11月25日から 令和7年2月24日まで 3か月	日本装芸・エバジツ・岩沢建設工事 共同企業体